

大正十二年 社本仁左工門 前田宮之丞 仙田義弑 古池鎌三郎 水野米吉
 服部籙太郎 三輪鉦録 寺澤俊勝 近藤恒逸 酒井常一
 近藤正隆 佐竹喜三郎 丹羽島一郎 社本富雄 服部住吉
 丹羽範治 丹羽長三郎 社本吉十郎 福富曹吉 水野直一
 昭和二年 伊藤保一 後藤伸一 土田米三郎 佐竹喜三郎 寺澤保次
 酒井鏡郎 木野茂三郎 安藤武一 水野長三郎 古池鎌三郎
 野田新二 丹羽正廣 服部金治 山田保弑 舟橋伊七郎
 大森秀之 社本富雄 伊藤亮
 昭和六年 鈴木喜太郎 近藤恒逸 丹羽文一 丹羽正廣 丹羽米三郎
 近藤益重 江口桂次郎 酒井信十郎 丹羽金繁 梅田政一
 前田海之助 服部嘉藏 酒井義治 仙田利右工門 社本鎌十郎
 棚橋重五郎 水野住五郎 伊藤秀也 大森金作 舟橋宮七

次に最近九ヶ年の産米検査成績を示せば

表 績 成 査 検 米 産									
年 次	受 検 總 數	一 等	二 等	三 等	四 等	五 等	外 等	計	
大正十二年	一〇八四〇 <small>噸</small>			不明					
大正十三年	一二一六五	生産高							
大正十四年	一二九〇九		九七三 <small>噸</small>	七八六五	三八六三		二〇八	一二九〇九	
大正十五年	一二七五七		八四九	七四六三	四一四六		二九九	一二七五七	
昭和二年	一四〇〇四		七七	七三五二	五九六六		六〇九	一四〇〇四	
昭和三年	一二五八五		一七	三三六三	八八六〇		三四五	一二五八五	
昭和四年	一四〇八八		一〇	三四六七	九二七六		一三三五	一四〇八八	
昭和五年	一四七五八			三六六一	一〇〇五八		一〇三九	一四七五八	
昭和六年	一三三七二			三五五	五〇一一	五五二八	二四七八	一三三七二	
昭和七年	一三八三九			一五六	三六九五	八九四二	一〇四六	一三八三九	
昭和八年	一六八一三			一六七	七二一六	甲八七〇七 乙六二〇	一〇三	一六八一三	

第六節 各種組合

第一項 農事改良實行組合

農事の改良を圖るため近隣相寄り相計つて農事改良實行組合を組織したのは、大正十四・五年頃で其後一時同組合の新設は中絶したが再び昭和六・七年に至つて激増した。其の目的とする所は農事の改良、農事の研究調査、農村の改善會員相互の福利を増進する事等で、創設以來各組合とも幾多の事業をなし顯著な成績を残した。村農會も大いにこれ等の事業を奨励し現今では年々多額の費用を補助して居る。今左にこれ等組合の事業を概説せば

總會例會を開いて會員相互の研究 會員實習地經營及共同視察 先進地方視察 藝藁、ザードウイツケン、馬鈴薯等農作物の栽培と種子配付 農産製造講習會 葱頭、大豆、大根等の共同試作、米麥の多收穫研究、生産物共同出荷、圖書共同購讀

等の事業をなし多大の効果を擧げつゝ、ある。組合規定は左の様である。

農事改良實行組合規定

第一條 本組合ハ（同志）農事改良實行組合ト稱ス

第二條 本組合ハ組合員一致協力シテ農事ノ改良、農家經濟ノ改善、農業ニ關スル研究調査並ヒニ農村ノ改善ヲ圖リ相互ノ福利ヲ増進シ共存共榮ノ實ヲ擧クルヲ以テ目的トス

第三條 前項ノ目的ヲ達スルタメ左ノ事業ヲ行フ

甲 生産的方面

一、優良品種ノ栽培 二、採種圃ノ經營 三、栽培法ノ改良 四、堆肥ノ増殖 五、其他必要ナル事項

乙 經濟的方面

一、農業經營組織ノ改善 二、農業勞力ノ利用並ニ調節 三、種子並ニ肥料ノ共同購入 四、肥料ノ共同配合 五、其他適切ナル副業ノ經營

丙 教育的方面

一、農談會、修養會及講話會 二、時間ノ勵行 三、其他

第四條 本組合ハ丹羽郡大口村ニ居住スル農業者ヲ以テ組織ス

第五條 本組合ニ左ノ役員ヲ置ク

組合長	一	名
副組合長	一	名
幹事	若干	名
事業係	若干	名

第六條 組合長副組合長ハ組合總會ニ於テ選舉シ、幹事及事業係ハ組合長之ヲ委嘱ス

第七條 組合長ハ組合内諸般ノ事務ヲ處理シ副組合長ハ組合長ヲ補佐シ幹事ハ組合長ノ命ヲ受ケ事務ヲ司リ事業係ハ

各其擔任事務ニ従スルモノトス

第八條 役員ノ任期ハ三ヶ年トス但シ再選ヲ妨ケス

第九條 役員ハ名譽職トス但シ報酬ヲ給スルコトアルヘシ

第十條 本會ハ地方名望家ヲ顧問ニ推戴スルコトアルヘシ

第十一條 本組合ノ事務所ヲ（丹羽郡大口村大口第二農業補習學校内）ニ置ク

第十二條 本組合ハ事務所ニ組合規定、組合員名簿、日記帳、會計簿、財産臺帳並ニ必要ナル書類ヲ備付クルモノトス

第十三條 本組合ノ總會ハ毎年二月一日之ヲ開ク但シ組合長ニ於テ必要ト認メタル時又ハ組合員ノ三分ノ二以上ノ請求アリタル時ハ臨時總會ヲ開クモノトス

第十四條 總會ニ於テ決議スヘキ事項左ノ如シ

- 一、組合事業ノ選定
- 二、必行事項ノ選定
- 三、事業實行ニ關スル方法
- 四、組合員出資金並經費豫算決算及財産ノ處分
- 五、其他必要ナル事項

第十五條 總會ノ決議ハ出席シタル組合員ノ過半数ヲ以テ決ス可否同數ナル時ハ組合長ノ決スルコトニヨル

第十六條 本組合ノ經費ハ組合員ノ負擔並補助金寄附金ヲ以テ之ニ充ツ

第十七條 本組合ノ事業年度ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第十八條 本組合ニ加入セントスルモノハ組合員ノ紹介ヲ要ス

- 第十九條 本組合員ニシテ脱退セントスル時ハ其理由ヲ明記シ組合長ニ申シ出ツヘシ
- 第二十條 組合長前條ノ申出ヲ受ケタルトキハ役員ニ諮リ名簿ヲ加除スルモノトス
- 第二十一條 本組合員ニシテ規約ヲ遵守セズ或ハ組合ノ事業ヲ妨害シ若シクハ組合ノ体面ヲ汚損スル行爲アリタルトキハ總會ノ決議ヲ以テ除名スルモノトス
- 第二十二條 本組合ハ村農會ト氣脈ヲ通シ郡農會ノ指揮監督ヲ受クルモノトス
- 第二十三條 本組合規定ヲ變更セントスル時ハ總會ヲ開キ組合員ノ三分ノ二以上ノ同意アルコトヲ要ス
- 第二十四條 本組合員ハ本組合規定ヲ遵守シ其實行ヲ誓約スルタメニ左ニ署名捺印スルモノトス
- 第二十五條 本組合設立當時ノ役員左ノ通りナリ

農事改良實行組合表

大字名	組名	組合員數	組合長	創立年月日
河 北	二津屋農事改良實行組合	二〇名	水野住五郎	大正十四年四月二十日
外 坪	松山農事改良實行組合	三二名	服部周吉	同十五年十月
外 坪	外坪農事改良實行組合	三九名	服部太十郎	昭和五年九月一日

- 二、掃立蠶種の統一
- 三、蠶種の共同購入、共同貯蔵及共同催青
- 四、稚蠶の共同飼育
- 五、稚蠶共同飼育所、稚蠶共同桑園の設置
- 六、桑園の改良
- 七、産繭の共同販賣
- 八、養蠶に關する必需品の共同購入
- 九、蠶病又は桑樹病虫害凍害等の豫防驅除
- 一〇、遠蠶災害等の共済及共済基金の設立
- 一一、基本財産の造成
- 一二、備荒貯金
- 一三、講習會講話會懇談會等の開催
- 一四、前各項の外組合の目的を達する爲必要なる事業

第十二條 本組合の事業年度は四月一日より翌年三月三十一日迄とす

養蠶實行組合表

大字名	組名	組合員數	組合長名	創立年月日
秋田	秋田宗雲 養蠶實行組合	二三名	佐竹喜三郎	昭和六年九月二十一日
秋田	秋田長櫻 養蠶實行組合	二八名	鈴木嘉一郎	同 六年九月二十八日
秋田	秋田傳右東部 養蠶實行組合	一三名	佐藤源一郎	同 六年九月二十八日
秋田	秋田傳右西部 養蠶實行組合	一五名	佐藤藤松	同 六年九月二十一日
秋田	秋田替地 養蠶實行組合	二六名	安藤忠太郎	同 六年九月二十一日
秋田	秋田傳右中央 養蠶實行組合	七名	古池鎌三郎	同 七年十月十日
豊田	西奈夏子 養蠶實行組合	一六名	大森甚内	同 六年十月二十一日
豊田	小折新田 養蠶實行組合	二八名	社本貞三郎	同 六年十月八日
豊田	豊田西部 養蠶實行組合	二〇名	江口兼三郎	同 六年九月二十八日
豊田	豊田中央 養蠶實行組合	二六名	社本吉十郎	同 六年十月八日
豊田	東奈良子 養蠶實行組合	二八名	大森泰治郎	同 六年十月八日
豊田	豊田東組 養蠶實行組合	四四名	社本鎌十郎	同 六年九月二十一日

第三項 養鶏・養豚・其他の組合

外坪	河北	小口	小口	小口	小口	小口	小口	小口	小口	小口
外坪一心	河北	小口中下	小口大榮	小口西部	小口下組	小口記念	小口昭和	小口萩島	小口共榮社	小口西屋敷
養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合
二四名	二三名	五三名	三九名	三二名	三七名	二一名	五二名	一六名	二四名	二一名
服部住吉	水野外一	前田宮之丞	酒井鉄郎	酒井常一	近藤益重	水野長三郎	酒井謙一	吉田朝雄	近藤鉄次郎	安達武一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
六年九月二十八日	六年九月二十八日	六年十月八日	六年九月二十八日	六年九月二十八日	六年九月二十八日	六年十月八日	六年九月二十一日	六年九月二十八日	六年九月二十八日	昭和六年九月二十一日

余野	余野	余野	余野	河北	河北	河北	河北	外坪	外坪	外坪	大屋敷	大屋敷	大屋敷	豊田
余野西部	余野北部	余野東部	余野南部	二ッ屋	仲沖	河北共進社	河北報徳社	外坪松山	外坪巾	外坪	大御堂	大屋敷幼川	大屋敷	豊田蠶桑
養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合	養鶏實行組合
二六名	二〇名	二四名	二一名	二〇名	二一名	二八名	二五名	二四名	二四名	二二名	二九名	三九名	三三名	一五名
伊藤金右工門	山田保次	吉田兵吾	伊藤秀也	水野滋彦	後藤多三郎	佐久間定一	松浦山雄	服部周吉	服部鑰太郎	服部嘉藏	前田悦次郎	丹羽佳夫	丹羽鎌吉	社本正一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
六年十月二十日	六年十月二十日	六年十月二十一日	六年十月二十日	六年九月二十八日	六年九月二十八日	六年九月二十八日	六年九月二十八日	六年九月二十八日	六年九月二十八日	六年九月二十一日	六年十月八日	六年九月二十八日	六年十月二十日	昭和六年十月二十日

近時畜産熱の勃興するにつれて豚、雞の飼育が盛に行はれ、随つて養豚、養雞の組合も次第に設立されて諸種の事業をなすに至つた。

養雞組合の目的

養雞上の改良發達を圖り諸般の弊害を防除するにある。

組合の行ひつゝある事業

- 一、鶏種の改良統一をなし種卵の共同販賣をなす
- 二、鶏の飼育法及繁殖法の改良をはかる
- 三、共同孵化並共同飼育
- 四、鶏餌及器具の共同購入並廢鶏副産物の共同販賣
- 五、講習講話懇談會、品評會、講習會の開催
- 六、先進地の視察並調査
- 七、組合員相互救済に關すること
- 八、書籍雜誌の購讀

養雞組合表

大字名	組名	組合員數	組合長	創立年月日
小口	竹田養雞組合	一三名	前田宮之丞	昭和二年十二月一日
小口	下小口養雞組合	一六名	渡邊秀太郎	同 三年十一月二十日
小口	小口養雞組合	三四名	近藤万次郎	同 四年一月三十日
河北	二ッ屋養雞組合	一六名	水野安三郎	同 四年十二月十五日
外坪	松山養雞組合	一四名	服部周吉	同 六年一月十日
小口	竹田養禽組合	一一名	前田宮之丞	同 五年七月一日
外坪	大口種禽組合	一二名	藤田清	同 六年十月一日
河北	河北養雞組合	二四名	仙田利右工門	同 七年九月一日
河北	河北報徳社養雞組合	二一名	大竹源一	同 七年九月一日
豊田	豊田養雞組合	二五名	大森勝一	同 七年四月一日
豊田	豊田種禽組合	一〇名	社本義一	同 四年四月十二日

養豚組合の目的

養豚業の改良を圖り諸般の弊害を矯正する。

實行しつゝある事業

- 一、種豚の改良
- 二、豚の飼養法及繁殖法の改良
- 三、飼料及必需品の共同購入
- 四、仔豚老豚の共同販賣
- 五、養豚に關する講話會の開催
- 六、先進地の視察
- 七、組合員相互の救済
- 八、其他組合の目的を達成するに必要な事項

養豚組合表

大字名	組名	組合名	組合員數	組合長	創立年月日
余野	余野	養豚組合	三〇名	伊藤保尙	昭和二年十一月十日

小口	下小口	養豚組合	一五名	渡邊甚市	同 五年五月二日
小口	萩島	養豚組合	二〇名	吉田朝雄	同 六年七月一日
小口	竹田	養豚組合	一三名	前田和三郎	同 五年七月一日
河北	河北	養豚組合	一九名	佐久間平一	同 五年十二月一日
大屋敷	大口南部	養豚組合	五九名	丹羽信夫	大正十三年十二月十三日

其他の實行組合

大字名	組名	組合名	組合員數	組合長	創立年月日
河北	二ツ屋	紫雲英採種組合	二七名	水野安三郎	大正十五年四月一日
小口	巾下	有畜農業經營組合	四五名	前田宮之丞	昭和七年十月十三日
河北	二ツ屋	地力増進研究會	一〇名	水野住五郎	同 四年十二月廿五日
豊田	大口	桑苗生産組合	七名	社本健十	同 二年九月十日

尙小作問題の根本改正を行ひ農家經濟の研究改良を實際に強調して行ひつゝある組合に二ツ屋昭和協調會がある。

ニッ屋昭和協調會

創立昭和三年十一月十日

目的 小作料の根本的改定を行ひ收穫量の査定、小作契約の改善、地主小作間の協調、農業及農家經濟の研究調査、農業の改良

構成地域 丹羽郡大口村大字河北ニッ屋

構成人員 地主 四人 小作 二十一人 自作 三人

決定機關 委員 九名

地主 三 小作 四 自作 二の割合 委員長(地主)

事業概要

一、小作料の改定は昭和四年三月十一日協定し、直ちに實地調査に着手、五月十二日調査完了

二、小作契約の改善は昭和四年五月十二日契約を改定し、地小作間の權利義務を明かにし、凶作歩引等の規定を設け其他双方の安定を圖れり。

三、農家記帳を奨励し、農事の研究調査を行ひ、部落内の各種農業團體の根本機關となれり

第八章 教育

第一節 學校

第一項 概 說

一、學制頒布以前の教育

學制頒布以前の本村教育は寺小屋風の私塾によつてなされたものであるけれども、文献の徵すべきものがないので遺憾ながら明瞭にすることは出来ない。古老の言を綜合すると大体次の様である。

塾 主	位 置	備 考
佐竹 淺右工門	秋田 宗靈	農を主とせしが身体不自由なりしこ
鈴木 甚三郎	秋田 長櫻	庄屋をつとむ